

卒業・進級判定基準

卒業・進級の判定基準は次のとおりとする。

スポーツ科学科・医療事務ビジネス科・薬業科

1. 進級認定

各年次の合計修得単位が57単位以上の者は、進級することができる。

2. 卒業認定

a 2年制の場合

2年間の合計修得単位が114単位以上の者は卒業することができる。

b 3年制の場合

3年間の合計修得単位が171単位以上の者は卒業することができる。

※不合格科目のある者は卒業・進級判定会議により最終決定する。

※医療事務ビジネス科診療情報管理士コースは3年制の規定による。

理学療法科・作業療法科・柔道整復科・鍼灸科・救急救命科・歯科衛生士科・看護科

1. 当該学年において、履修すべき学科目のうち、履修を認定されない学科目（不合格）が1科目以上あれば、進級・卒業できない。

2. 履修すべき各学科目のいずれかについて、出席回数が総授業回数の3分の2未満の者は進級・卒業できない。

3. 進級・卒業できなかった者は留年となり当該学年の学科目を履修し、評価を受けなければならない。この場合、当該学年の学科目についての既履修認定科目は無効とする。

卒業と同時に取得する称号

称号	課程	学科名
高度専門士	医療専門課程	理学療法科
高度専門士	医療専門課程	作業療法科
専門士	医療専門課程	柔道整復科昼間
専門士	医療専門課程	柔道整復科柔整夜間
専門士	医療専門課程	鍼灸科
専門士	医療専門課程	救急救命科
専門士	医療専門課程	薬業科
専門士	商業実務専門課程	医療事務ビジネス科
専門士	文化・教養専門課程	スポーツ科学科
専門士	医療専門課程	歯科衛生士科
専門士	医療専門課程	看護科

学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等

資格・検定	対象学科
理学療法士	理学療法科
作業療法士	作業療法科
柔道整復師	柔道整復科
鍼灸師	鍼灸科
救急救命士	救急救命科
登録販売者	薬業科
医療秘書技能検定2級	医療事務ビジネス科
健康運動実践指導者	スポーツ科学科
歯科衛生士	歯科衛生士科
看護師	看護科

目指す資格を確実に取得していただく為に、滋慶学園グループでは国家試験対策センターを中心に、様々な対策を実施している。また、通常授業とは別に、補習、補講、グループ学習、個別指導など、一人ひとりの状況に合わせた対策を実施している。